

令和2年度

第132回全国聾学校長会研究協議会

(埼玉大会)

# 研究集録

期日 令和2年11月16日(月)

主管 関東地区聾学校長会

# 目 次

## I 研究協議

### 研究テーマ

#### 「新しい時代の聴覚障害教育を目指しての学級経営の在り方」

### 1 研究報告

〈提案1〉「外部専門家を活用した聾学校教員としての専門性向上研修を教育力向上に向けての取組」

提案者 大坂 充（青森県立八戸聾学校） …………… 2

〈提案2〉「新しい時代に応じた学校経営の試み～同時法の継承と重点目標の実践」

提案者 高野 久美（栃木県立聾学校） …… 9

〈提案3〉「新しい時代の聴覚障害児教育を目指した本校の特色ある学校づくりをすすめるために～学校運営協議会の取組より～」

提案者 芦田 雅哉（京都府立聾学校） …………… 57

〈助言〉「研究報告のまとめ」

助言者 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課  
特別支援教育調査官 庄司 美千代 氏 …… 61

### 2 情報交換

〈情報提供〉「コロナ禍におけるICTの活用状況とその課題」

提供者 原田 篤（埼玉県立特別支援学校坂戸ろう学園）・64

## II 講話 …………… 66

### 演題 「これからの聴覚障害教育に求められること」

講師 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課  
特別支援教育調査官 庄司 美千代 氏

## 令和2年度第132回全国聾学校長会研究協議会研究報告

発表テーマ「外部専門家を活用した聾学校教員としての専門性向上研修を教育力向上に向けての取組」

大坂 充（青森県立八戸聾学校）

### 1 発表の概要

今年度、聴覚障害教育に携わる教員としての専門性向上を図るため、本校の課題に即した外部人材を活用した校内研修を行っている。現状把握のため、6月に「専門性に関するアンケート」を実施し、本校の課題を明らかにした。10月に3度の外部専門家を招聘しての校内研修を実施し、事後（12月を予定）に2回目の「専門性に関するアンケート」を実施し、成果と課題を明らかにする予定である。

### 2 本校の概要

本校は、明治24年に開設された「東奥盲人教訓会」を起源としています。昭和2年に聾学校の始まりとなる聾啞部が設置され私立八戸盲啞学校となり、昭和24年の盲聾分離後も盲学校と聾学校が同じ校地内・校舎を併用する盲聾併設校としてずっと続いています。当校の設置目的は、聴覚障害を有する幼児児童生徒に対して、準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることとなっています。

### 3 発表の趣旨

学校教育の成否は、教育の直接の担い手である教員の資質能力に負うところが大きい。学校組織は、様々な専門性を有する教員や職員で成り立っており、それぞれの職員が持つ強みを発揮させること、そして、やる気を十分に出せることで教育活動は成果を上げると考える。ゆえに、教職員の資質の向上を図り、その能力が最大限発揮できる学校づくりを進めることが校長としての責務である。一方で、一人一人の教員が強みを発揮することを阻害するものとして、定期人事異動による在勤年数の制限等から、聾学校教員経験者が減少し、初めて聾教育を担当する教員が増えている。聾学校教員としての専門性の維持向上及び指導技術の継承が課題となっている。

そこで、本校教員の専門性向上のために、青森県教育委員会の新規事業を活用し、本校の課題に即した外部人材を活用した校内研修を行うことで、聴覚障害教育に携わる教員としての専門性向上を図ることとしたものである。今年度の取組について報告する。

### 4 取組内容

本校では、聴覚障害に配慮した授業ができることを聾学校教員の専門性の1つと捉え、定期的に自己評価を行っている。（資料1「聴覚障害に配慮した授業のためのアンケート」）今年度の6月に実施した結果からは、「家庭との連携」に不安を抱えている教員の実態が多く見られた。（具体的には、「15 家庭に、子どもに合ったコミュニケーション手段の使用と聴覚活用の情報を提供し、無理のない実践を促している。」「16 家庭に年齢相応の身辺・社会的自立に必要な事柄、意味、できるための具体的な方法を伝えている。」という項目である。）

聾学校教員として、保護者の心情を汲み取り、共に子どもの成長を捉え、将来に見通しを持った保護者支援ができるようになることが専門性向上の課題として上がってきている。

そこで、本校では、教員の専門性向上のため、青森県教育委員会の新規事業「地域における特別支援教育相談体制強化事業」を活用して校内研修を実施することとした。(資料2「令和2年度地域における特別支援教育相談体制強化事業外部専門家を活用した特別支援学校教員の専門性向上研修実施計画」) 研修のねらいとして聴覚障害教育の基礎となる言語指導のあり方をあらためて確認することと、その一方で、聴覚障害当事者からの情報や提言などを得るなど、多角的な視点や知識を持ち合わせて保護者支援にあたる必要があるのではないかと考え、次の3点を各研修会のねらいとした。

①保護者支援の基本(障害のある子どもの保護者心情、対応の仕方、家庭との連携、学校体制のあり方等)について学ぶ。

②聴覚障害教育における言語指導(概論、具体的な指導法)について理解を深める。

③聴覚障害者の地域社会における現状と課題(当事者団体の視点から。教育に望むこと。手話言語条例など話題になっていること等。)について知る。

各研修会の講師及び研修内容については、下記のとおりである。

① 講師：放課後等デイサービスセンターうみねこ塾塾長 上澤司 氏(元青森県立八戸第二養護学校校長)

講演「特別支援学校における保護者支援のあり方について」60分

② 講師：元青森県立青森聾学校校長 風晴富貴 氏

指定授業参観(幼稚部、小学部、中学部の各1本)50分

講演「聴覚障害教育と言語指導について」90分

- ・聴覚障害教育について
- ・言語指導について
- ・専門性の向上について
- ・エール(先生方への期待を込めて)

③ 講師：青森県ろうあ協会副会長 中川原輝信 氏(八戸市ろうあ協会会長)

授業参観(幼稚部、小学部、中学部)50分

講演「聴覚障害者の地域社会における現状と課題」90分

- ・母校の思い出・ろう学校入学から
- ・ろうあ運動の歴史
- ・手話言語法・手話言語条例について

## 5 まとめ

教職員の資質の向上を図り、その能力が最大限発揮できる学校づくりを進めることが校長としての責務である。聾学校においては、初めて聾教育を担当する教員の割合も微増傾向にあり、専門性の維持向上及び指導技術の継承が課題となっている。教員の専門性向上のために、本校の課題に即した校内研修を行うことで、聴覚障害教育に携わる教員の素質向上を図っていくことが必要となっている。外部との連携や校内研修体制の充実などに校長として取り組んでいきたい。

# 資料1 聴覚障害に配慮した授業のためのチェックシート

( ) 学部 名前 \_\_\_\_\_ 教科 \_\_\_\_\_

次の項目について、A～Dから近い物一つを選び、評価欄に記入してください。

A: かなりあてはまる B: どちらかといえばあてはまる C: どちらかといえばあてはまらない D: あてはまらない

	領域	聴覚障害に配慮した授業のためのチェックシート	6月			1月
			月	月	月	月
1	補聴器 人工内耳	子どもに補聴器や人工内耳の取り扱いや点検の仕方を段階的に教え、必要なときは音質確認をしている。				
2	聴覚活用	傾聴態度、聴く意欲を育てている。集団補聴システムの操作ができる。				
3	言語指導	個々の指導内容を明確にし、子どもにとって使う必然のある場で必要な言葉を使っている。				
4		口形や口声の模倣を適時促すことを継続し、行動や具体物、文字等で理解を確認している。				
5		子どもの話し聴く意欲と思考力を高める指導をしている。 (学習教材、場の設定、小道具、発問等の工夫)				
6		標記の誤りを正したり、発音の明瞭化を図る指導を継続して行ったりしている。 (教室への鏡設置と積極的利用)				
7		文系の系統的な指導、文章表現の指導ができる。 (助詞、接続詞、形容詞、副詞、指示語。書き言葉の文系、話し言葉の話形)				
8	コミュニケーション	子どもの表現や話しを、気持ちをくみ取りながらよく聴いている。				
9		子どもの聞こえと理解の状況、社会参加度に応じて、口話、手話、指文字、絵、筆記等を行っている。				
10	キャリア教育	子どものできることや好きなことを見出したり、係活動を取り入れたりしている。				
11		子どもが好きな活動の選択、活動後の片付けができるようにしている。				
12	自立活動	子どもの聴力を生かした聴覚活用の指導をしている。				
13		集団や社会のルール、人との関わり方と必要な年齢相応の言葉をその場で教えている。(挨拶・依頼・要求・拒否の言葉や、場に応じた言い方)				
14	重複障害	子ども一人一人の能力に応じた活動意欲を育てる教材作り、場の設定、言葉がけをしている。				
15	家庭との連携	家庭に、子どもに合ったコミュニケーション手段の使用と聴覚活用の情報を提供し、無理のない実践を促している。				
16		家庭に年齢相応の身近・社会的自立に必要な事柄、意味、できるための具体的な方法を伝えている。				
17	授業の環境・基本技術	机は馬蹄形に配置し、子どもの聞こえや話話力に合う席に座らせている。				
18		静かな環境を整え、集団補聴用マイクを正しく使っている。				
19		口元がよく見える位置ではっきりした口形で話す。 ○正面で、適切な大きさの声、明瞭な発音 ▲逆光、板書しながら、怒鳴り声				
20		伝えたい内容を整理し、正しい日本語で話している。 ○話題を最初に提示、文末まで正しく ▲単語の羅列、主述が不明瞭な文				
21		子どもに合った教材準備、教材研究、学習活動をしている。 ○子どもの言語理解に合う教材の準備、言語の理解と思考力を高める発問				
22		学習内容の確かな理解を促し、学んだことが定着するようにしている。 ○視覚的情報や板書の効果的使用、ノートの活用 ▲言いつばなし				
23		伝わったかを、行動や話し言葉、書き言葉等の表現活動で確認している。 ○動作化、絵や写真の指さし、自分で説明、文字化、5W1H ▲「わかりましたか」				

令和 2 年度地域における特別支援教育相談体制強化事業  
外部専門家を活用した特別支援学校教員の専門性向上研修  
実施計画

1 テーマ

聴覚障害のある幼児児童生徒の家庭との連携を円滑に行うために、どのようにして保護者支援を進めていけばよいか。

2 テーマ設定の理由

本校では、聴覚障害に配慮した授業ができることを教員の専門性と捉え、定期的に自己評価アンケート（別紙）を実施している。

今年度、このアンケートを実施したところ、「家庭との連携」に不安を抱えている教員の実態が多く見られた。具体的には、「家庭に、子どもに合ったコミュニケーション手段の使用と聴覚活用の情報を提供し、無理のない実践を促している。」「家庭に年齢相応の身辺・社会的自立に必要な事柄、意味、できるための具体的な方法を伝えている。」という項目である。このことから、保護者の心情を汲み取り、共に子どもの成長を捉え、将来に見通しを持った保護者支援ができるようになることが課題として上がった。

そのために本校では、聴覚障害教育の基礎となる言語指導のあり方をあらためて確認することと、その一方で、聴覚障害当事者からの情報や提言などを得るなど、多角的な視点や知識を持ち合わせて保護者支援にあたる必要があるのではないかと考えた。そこで、今年度、校内研修として取り組むこととして、次の3点を考えた。

- ① 保護者支援の基本（障害のある子どもの保護者心情、対応の仕方、家庭との連携、学校体制のあり方等）について学ぶ。
- ② 聴覚障害教育における言語指導（概論、具体的な指導法）について理解を深める。
- ③ 聴覚障害者の地域社会における現状と課題（当事者団体の視点から。教育に望むこと。手話言語条例など話題になっていること等。）について知る。

このことで、聴覚障害の子どもの言語的な実態把握及び指導の見通しを持つと共に、聴覚障害の当事者視点での情報を持ちあわせることを生かしながら、それぞれの保護者に対応した支援にあたり、家庭との連携を円滑に進めていく、という専門性向上の一助となるのではないかと考える。

3 外部専門家

職・氏名	風晴 富貴
所属名	元 青森聾学校校長 （元 八戸聾学校教頭）
所属先住所	青森市
連絡先等	

職・氏名	副会長 中川原 輝信
所属名	一般社団法人 青森県ろうあ協会
所属先住所	青森市大字筒井字八ッ橋 76-9
連絡先等	017-728-2279

職・氏名	塾長 上澤 司
所属名	放課後等デイサービスセンター うみねこ塾 (元 八戸第二養護学校校長)
所属先住所	八戸市松館水野平 20-5
連絡先等	0178-96-1020

4 年間活動計画

月	日	曜日	主な内容(予定)
9	28	月	校内研修①言語指導 場所：八戸聾学校体育館 13:25～ 指定授業参観(幼5、小3、中1) 14:20～ 打合せ 14:45～ 講演「聴覚障害教育と言語指導について」及び質疑 応答 16:25 終了
10	12	月	校内研修②当事者の声 場所：八戸聾学校体育館 13:25～ 授業参観 14:20～ 打合せ 14:45～ 講演「聴覚障害者の地域社会における現状と課題」 及び質疑応答 16:25 終了
10	29	木	校内研修③保護者支援の基本 場所：八戸聾学校体育館 14:40～ 校内一巡 15:15～ 打合せ 15:30～ 講演「特別支援学校における保護者支援のあり方 について」及び質疑応答 16:40 終了

5 所要経費

(単位：円)

節分区	金額	積算内訳
報償費		
旅費		
需用費		
役務費		
合計		

感想

●本校においても聾教育の専門性の維持・指導力の継承は大きな課題である。校内研修は様々ありますが、保護者支援に関するものは大変参考になりました。また、授業のためのチェックシートも参考にさせていただきたいと思えます。

●教員の異動による専門性の維持向上の課題と、「家庭との連携」に不安を抱えている教員の実態があることに共感を覚えました。

●本校でも聴覚障害教育に関する専門性の継承・維持は喫緊の課題です。課題解決に向けてチェックシートを用いる方法は、とても参考になりました。ありがとうございました。

●聾教育の専門性について、その内容を一度確認する必要があると思っている。教員・保護者の価値観の多様化や補聴機器の進歩等から、以前語られていた専門性とは明らかに異なるからである。八戸聾学校の実態や課題に即した外部人材の活用(校内研修)は、大いに参考にさせていただきたいと思った。

●チェックシートが大変参考になりました。ありがとうございました。

●本校でも、初めて聴覚障害教育を担当する教員が年々増えている。そのため手話研修等を進めているが、なかなか成果が上がってこない現状である。

●今、まさに本校に突きつけられた課題と合致しておりました。個々の職員の強みを発揮させることに重点を置き、学校経営を行っていきたく感じました。

●現状を把握し、専門性の向上を図るためのニーズに応じた研修会が適時に行われ、効果を上げておりました。資料の「聴覚障害に配慮した授業のためのチェックシート」は参考になりました。

●大坂校長先生のおっしゃる通り、学校教育は教員の資質能力に負うところが大きく、特に聴覚障害教育はその専門性を維持継承していくことが不可欠です。専門性向上研修を計画的に実施していく上で、外部専門家をいかに活用していくかということは、重要な視点だと改めて確認することができました。ありがとうございました。

●教員自身の専門性に対する自己評価を踏まえて研修を計画していく方法が、とてもよいと思いました。

●聴覚障がい専門性の維持・向上は本校においても大きな課題です。聴覚障がい配慮した授業力については、ライブでも録画でもよいので、授業を見ながらもOJTが有効なのではないかと思いました。

●専門性の向上はどの学校でも課題です。チェックリストの項目も参考になりましたが、このシートから研修を企画することでPDCAのサイクルができると感じました。外部の専門家との連携を充実させるためにも校長のリーダーシップが必要と感じました。ありがとうございました。

質問

ご回答

<p>●本事業の成果報告は、いつどのような形で行われるのか教えていただきたい。</p>	<p>青森県では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、集合形式での会議・研修を極力行わないこととしています。そのため、本事業についても、事業説明は書面によるものでしたし、成果報告についても、各特別支援学校からの書面での報告となる予定です。なお、これまではこのような事業においては、各校から担当者が集合し、成果報告を発表し合い共有するという形で行われておりました。</p>
<p>●専門性向上のため、校内でどのような研修を実践されていますか。</p>	<p>ベースとなるのは、資料1「聴覚障害に配慮した授業のためのチェックシート」です。チェックシートを各自が行うことで、自身の教育実践の振り返りとなっています。その上で、チェックシートを集計し、校内研修計画に反映させています。</p> <p>1つめは、本校に赴任された職員のための研修(新任者研修)です。新任者研修では、「聾教育の概要」「聴覚障害教育のための配慮事項説明(聴覚管理・聴力検査について)(発音、発語指導の概要)」「八戸聾での基本的な考え方の確認(基本的なコミュニケーション手段の確認)」などを行っています。新任者だけの限定ではなく、希望する職員が研修を受けることができます。新任者に対しては、授業を調整してもらい、4月～5月中旬に、他学部の授業参観(学部主任が授業案内)も行っています。</p> <p>2つめは、チェックシートを集計して見えてきた本校の喫緊の課題を取り上げています。今年度は県の事業を活用して行いました。(報告済み)さらに、研修後のアンケートから、2月に「保護者支援についての学習会」を実施する予定です。</p>
<p>●資料1の活用の仕方についてお教えいただきたいと思えます。</p>	<p>全教員を対象に1年に2回、6月と1月にアンケート調査を行っています。6月の1回目では、アンケートに答えることで、自分の授業を振り返る(授業でどのような点に配慮が必要かを確認)ことができます。そして、自分でどのような点に注意して授業を進めていくかという目標を立てることができます。また、記名式ですので、個別に対応可能なものは、個別に対応します。(集団補聴システムの使用法等について評価の低い教員に対しては個別に研修するなど)。</p> <p>1月に行われる2回目のアンケート調査からは、どのように改善されたかを見ることができるとともに、今後どのような研修が必要かという研修計画の立案に役立っています。</p>
<p>●授業改善に向けた、授業研究会やケース会の機会も、年間の活動の中に計画されているのでしょうか？</p>	<p>授業研究会については今年度は計画されていません。次の項目に回答したように校内研究に取り組んでいるところですので、具体的な授業改善に向けた取組として、授業研究の機会が必要と考えます。全体的な計画も大事ですが、それが日々の授業にどのように生かされているのかを検証する研究となるようにしたいと考えています。</p> <p>学校評価における授業改善に向けた取組の方策を検討したところ、管理職による授業参観と指導の実施が提案されてきました。うれしいことです。私も「時間がない」を言い訳にせず、次年度計画的に授業参観を実施したいと考えています。</p>



●次年度以降、どのような研修計画を計画しているかと教えてください。また、家庭との連携について、日頃取り組んでいることがありましたら教えてください。(本校でも若手教員への指導が必要な場面が増えています。)

「主体的、対話的で深い学びの実現に向けた指導、支援の在り方について」をテーマに校内研究に今年度から3年計画で取り組んでいます。1年目の今年度は、授業改善のために教科経営計画(各教科等を通して育成すべき資質・能力を系統的にまとめたもの)を作成し、2年次以降はそれを基に授業公開、授業研究を行い、授業における各教科の指導内容・指導方法について検証するという計画でした。残念ながら、1年次の今年度は、教科経営計画の作成までできておらず、次年度以降にもちこされそうです。

一方で、GIGAスクール構想等により、本県でもICTを活用した学力向上に全特別支援学校でも取り組むこととなり(1月になって説明がありました)、それをどう校内研究と関連させていくか(先生方の負担を増やさないようにするか)を考えなければならないと思っています。

家庭との連携については、特に目新しいことを行ってはいません。ただ、保護者の学校に対する意識の変化などを踏まえて、保護者対応を課題とする教員が多く見られる現状で、どのような形で研修を進めていけばよいか手探りで進めているところです。

#### ご所感

貴重な御意見・御感想ありがとうございました。肯定的な御意見・御感想が多く、大変励みになりました。私は今年度赴任してきましたので、これまでの本校で指導されてきた校長先生方とそとで教育活動を進めてきた教職員に感謝しておるところです。

また、質問をいただいた校長先生方にも感謝申し上げます。いただいた質問に答えることで、私自身、改めて考えをまとめることができました。また、次年度以降に向けての学校運営方針等の見直しもできました。

このような貴重な機会をいただいたことに感謝いたします。研究報告をまとめることは大変ですが、校長自身の研修の機会になりますので、是非、多くの校長先生に(特に新たに校長に採用された方に)研究報告を行うことをお勧めしたいと思います。

今後ともどうぞよろしく願ひいたします。

## 提案2 「新しい時代に応じた学校経営の試み～同時法の継承と重点目標の実践」

高野 久美（栃木県立聾学校）

### 1 本校の概要

本校は明治38年（1905）私立下野盲啞学校として知事より認可され、明治42年（1909）宇都宮尋常高等学校の一部で開校したのを創立としており、今年度で111年目を迎える。県で唯一の聴覚障害児の特別支援学校であり、今年度は、幼稚部12名（4学級）小学部19名（9学級）中学部14名（4学級）高等部16名（7学級）合計61名（24学級）が在籍している。100周年時の在籍は110名だったので55%に減少している。

### 2 発表の趣旨

本校は、同時法51年の伝統をもつ。昭和42年に文部省の実験学校となり全国研究発表を行った。翌43年から同時法を導入し、手指法辞典を刊行している。栃聾中心に進められていた手話辞典作成だが、平成29年には本校教員も編集委員となり栃木県聴覚者障害協会編集の「とちぎ手話辞典」が刊行された。

私は平成29年度に着任し、今年度で4年目である。肢体不自由や病弱の教諭経験は、あるが聾教育は、はじめてであった。同時法の手話は、究極の日本語対应手話であるが、広義の同時法は福祉教育、交流教育を含む幅広いものである。（資料①参照）それを継承することが役目であると考え、3年間半の実践をおこなってきた。

また、聾教育に先入観がないことを長所ととらえて、校務の見直しを行った。特に重点目標「ICTの活用と読書指導の充実」を中心とした学部、分掌部の実践の概要も合わせて発表したい。重点目標をおろして学部で実践している例は多いが分掌部でも取り組んだ。

### 3 学校経営上の課題と実践

- (1) 部活動時間等の見直し（平成29年度）練習時間を30分短縮した。（夏季18:30まで 冬季18:00まで 水曜、日曜休み）職員会議や研修等を水曜日に実施し、部活顧問が欠席することなく参加できるようになった。
- (2) 校務運営計画の整理（平成30年度）校務分掌毎にバラバラであった計画等の様式を統一し、1冊にした。前年踏襲の意識が強く、個人の口伝のような引き継ぎ方式が減り、組織として働く意識が定着した。
- (3) 授業時数計算の定着（平成30年度）それまで時数集計を正しく行っておらず、経験等に頼った授業もあった。時数を正しく計算することで客観的な把握が進んだ。
- (4) 重複障害学級入級基準の見直し（平成29年度）栃木県の基準に従い「聴覚障害児の言葉の習得等が定型発達より遅れる事例もある。」という報告をもとに検討した結果、低学年で軽度の遅れがあるが、通常学級に入級する事例が出て、高学年では、徐々に学年相応の教科学習が可能になっている。

- (5) 年間指導計画の作成（令和元年～現在）本校は平成 21 年に年間指導計画を簡単な一覧表のような形式にしてしまった。年間指導計画は授業の設計図であり、教育の根幹にかかわる計画であることを繰り返し説明した。通常学級では精選が難しく「教科書を教えるのではなく、教科書をとおして目標内容を教える。」ということの理解が難しい。また、教員の教科指導の力を向上させたいと考え宇都宮市の小中学校の教育研究会に入会し研究授業への参加などを促したが、今年度はコロナ禍のため、進んでいない。
- (6) 人事異動の工夫から（平成 29 年度～現在）勤続 15 年以上の教員が多数在籍しており、熱心であるが、今までのやり方を変えられない状況から栃木県のルールに従って異動を進め、現在、15 年以上は、3 名になっている。同時に専門性を継承することが、大切であるが、再任用を含め、再着任者を活用し、専門性を落とさずに、人事を刷新することに心を砕いている。また、毎年、特総研の専門研修に教員を派遣し、その成果を学校全体で共有することで専門性の向上に務めている。
- (7) 朝の手話研修の定着（平成 29 年度～現在）打合せ後の 5 分程度の手話研修に力を入れている。29 年度は有用性への疑問の声が上がり実施されない日も多かったが現在は、ほとんど毎日実施している。打合せの内容を精選し、報告も簡潔にわかりやすくし、時間を捻出している。同時法でない中間型の手話を行うこともある。ズーム等を使用し、職員室の端からでも例示が見やすいように工夫している。
- (8) 教育環境の整備（平成 30 年度～現在）ICT の活用・読書指導の充実を重点目標に掲げ推進している。（資料②参照）今年度音声認識アプリの UD トークを使用し朝の打ち合わせ等にも活用している。聴覚障害のある教職員にも「わかりやすい。」と評判が良い。今後 GIGA スクール構想の予算でタブレットやデジタル補聴システム等が配置されるので準備を進めている。
- (9) コロナ禍の中で（令和 2 年度）職員が国及び県への通達等を理解した上で、対応にあたって欲しいと考え、運営委員会のメンバー（管理職、主事、部長、寄宿舎指導委員長等 20 名）で委員会を開き、共通理解のもとに対応にあっている。

#### 4 新しい時代の「聴覚障害児教育」の課題とは

- (1) 在籍数減少への対応→規模が大きい学校のイメージが残り、行事の精選等が進まず、子どもには、負担過多になっている。61 名の子どもに学習指導員、事務等 95 名の教職員がおり、指示待ちになりがちである。学級の人数が少ないことで集団での学びが難しい。
- (2) 人工内耳やデジタル補聴システムの進歩→健聴者として育てたい保護者の意向が強くなる（本校は、デフの家庭は 4 家族、6、6%である。）聾学校として聾文化を守り、聾者として誇り高い子どもをどうやって育てたら良いか。常に価値観のせめぎ合いの中におかれている。